

「マルチステークホルダー方針」

当社は、株主、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協業が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組みます。生み出された収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮等について、以下の取組みを進めてまいります。

記

1.従業員への還元

当社は、JR 東日本グループの一員として、全社員を主役に働きがいを出し、それぞれの能力を最大限発揮することにより、生産性向上を実現することが、社員と当社の持続的な成長、ひいては当社の創り出す付加価値の最大化につながるとともに、社員・家族の幸福を実現すると考えます。社員が創意工夫を重ね、果敢にチャレンジすることで生み出した収益等については、賃金の引上げを含む総合的な処遇改善や教育訓練等、様々な人材投資を積極的に行うことを通じて、従業員への持続的な還元に取り組んでいます。

(個別項目)

具体的には、当社を取り巻く経営環境や業績、中長期的な見通し等を踏まえ賃金の引上げについて夏季・年末手当の支給等をはじめとした労働条件の改善を実施するとともに、社員個々の意欲と多様な働き方に応える柔軟な制度への見直しや福利厚生充実といった様々な処遇改善に取り組めます。教育訓練等については、スキルアップを目指す社員のために、研修や自己啓発支援の拡充を行い、積極的に挑戦する風土を醸成してまいります。

2.取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの記載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/126759-19-00-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組み状況の確認を行いつつ、着実な取組みを進めてまいります。

以上

2025年3月10日

(2026年2月27日パートナーシップ構築宣言のURL変更による更新)

株式会社 JR 東日本パーソナルサービス

法人名

代表取締役社長 雨宮 慎吾

役職・氏名(代表権を有する者)